

## 「受験者への連絡・注意事項」(珠算)

## ●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

## ●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

## ●遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

## ●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。(小学生以下の方は必要なし)

## ●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

## ●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

## ●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

## ●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

## ●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

## ●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

## ●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## ●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## 第 220 回珠算検定を受験される方（保護者の方）へ

—新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた注意事項について—

熊谷商工会議所

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び受験される方の安全確保のため、以下の点にご注意下さい。

○熊谷商工会議所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受験者の**定員制並びに受験者の優先申し込み基準**を設けさせていただきます。

★定員人数：1級 40名・2級 40名・3級 40名・4級 10名・5級 10名・6級 10名

★優先基準：(1)関連団体（珠算塾）、(2)熊谷市内居住者、(3)その他

※各級定員になり次第申し込みは終了とさせていただきます。

○受験者はマスクまたはフェイスガードを**必ず着用**をお願いいたします。

※身分証確認の際に試験監督より外す指示があった場合は指示に従ってください。

○事前にお渡ししている**チェックリスト**を当日お持ちください。

※チェックリストに1つでもチェックが入る、もしくは症状ありに○がつく場合は、受験できません。

○試験当日、下記の①～④に該当する方は受験をお断りさせていただきます。

①体調が悪い方（喉の痛み・鼻水等含む）

②37.5度以上の熱がある方

③試験日から2週間以内に新型コロナウイルスと診断された方

④濃厚接触者に該当する方

○控室、待合室は用意していません。

※試験 20分前に開場いたします。それまでは駐車場での待機を推奨しております。

会館内は非常に狭いため、必要最低限度の人数でお越しいただくようご協力ください。

○試験会場内には受験者本人のみ入場をお願いいたします。

（会場内は検定スタッフが案内いたします。）

○受験者が新型コロナウイルスと判明した場合は速やかに熊谷商工会議所までご連絡下さい。

○必要に応じて、受験者の個人情報保健所や自治体等に提出することがあります。

○申し込み後、国や自治体から施行中止要請等がなされた場合には、検定試験の中止となる場合があります。